

令和3年

峡南広域行政組合第2回臨時会会議録

令和3年12月23日 開会

令和3年12月23日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 3 年

第 2 回 峡南広域行政組合議会臨時会

1 2 月 2 3 日

令和3年第2回（12月）峡南広域行政組合議会臨時会

令和3年12月23日
午後 1時30分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 議席の一部変更および指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 常任委員会委員の選任の件

日程第6 議会運営委員会委員の選任の件

日程第7 承認第2号 専決処分の承認を求める件

日程第8 議案第13号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

日程第9 議案第14号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第15号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第11 同意第3号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	秋山豊彦	2番	松野清貴
3番	三神貞雄	4番	小林有紀子
5番	堀内春美	6番	井上光三
7番	中居義正	8番	望月恒
9番	佐野知世	10番	広島法明
11番	木内秀樹	12番	高橋茂広

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

1番	秋山豊彦	11番	木内秀樹
----	------	-----	------

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(12名)

代表理事兼 業務担当理事職務代理者	望月幹也	副代表理事兼業務担当理事	遠藤浩
業務担当理事	佐野和広	理事	辻一幸
理事(富士川町長職務代理者副町長)	齋藤靖	会計管理者	小笠原正人
事務局長	清野忍	情報センター所長	安藤清司
情報センター次長	長田博幸	慈生園園長	佐野郁夫
消防本部消防長	石原千秀	消防本部副消防長	相沢茂広

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	立川祐司
書記	望月大樹
書記	進藤亮二

開会 午後 1時30分

○議長（高橋茂広君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともお忙しい中、本臨時会にご参集賜り厚くお礼申し上げます。

当組合構成町議会において執行者とともに不祥事があり、組合議会といたしましても、大変遺憾であり、襟をただして議員活動に励むことが改めて必要であると感じております。

さて、本年度の議会議員研修につきましては、10月定例会でご提案させていただいたとおり、議長に一任していただきましたが、新型コロナウイルスの新たな変異株の出現等による感染拡大防止を鑑み、中止とさせていただきました。去る12月中旬、議員各位にはご連絡をさせていただいたところであります。

また、中部横断自動車道が開通し、4カ月目を迎えておりますが、交通量が増加している旨の報道もありますが、峡南地域への来訪等種々検討していく必要が生じております。

新型コロナワクチンの接種も進みましたが、第6波への懸念、変異株への対応、第3回目の接種も始まりましたが、議員各位にはくれぐれもご自愛いただき、引き続きのご健勝とご活躍をご祈念いたします。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いいたします。

併せて本臨時会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

代表理事、あいさつ。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

令和3年第2回峡南広域行政組合臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

組合議員の皆さまにおかれましては、公私ご多用の中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。併せて日頃より当組合運営につきましては、格段のご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

皆さまご承知のとおり、代表理事でありました志村学前富士川町長が令和3年11月17日、官製談合防止法違反等の疑いで逮捕により、11月30日付けで辞職をいたしました。

この件に伴い12月1日に開催した理事会におきまして、峡南広域行政組合規約に基づき、私、身延町長 望月幹也が代表理事をお受けすることとなり、また副代表理事兼消防業務担当理事には、10月31日に市川三郷町長選挙において当選されました遠藤浩町長をお願いをすることとなりました。

議員の皆さまには、構成町での件とはいえ峡南広域行政組合の運営についてもご心配をお掛けし、代表理事として心よりお詫びを申し上げるところであります。大変申し訳ありませんでした。

今後も各町との連携を密にし、広域行政組合の適正な運営に取り組んでまいりたいと思います。

また、職員には動揺することなく、今まで以上に公務員倫理の徹底を強く指示いたしましたので申し添えます。

さて去る10月24日、任期満了に伴い身延町議会議員選挙が行われ、ご当選され、組合議員として選出されました佐野知世議員、広島法明議員にご出席をいただいております。ご当選、誠にありがとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

また11月22日付けにて、市川三郷町より当組合への選出議員の変更について報告があり、秋山豊彦議員、三神貞雄議員が選出されてまいりました。両議員におかれましては、峡南地域および当組合発展のため、多大なお力添えを賜りますようお願いをいたします。

長い期間にわたって、新型コロナウイルス感染症対策に大変難しいかじ取りを迫られてまいりましたが、第5波に伴う緊急事態宣言がワクチン接種と人流を抑える対策により解除され、現在は比較的落ち着いた状況が続いております。

しかし、国内で新種のおミクロン株への感染者が確認され、まだまだ予断を許さない状況となっております。

経済活動を段階的に再開することとなりましたが、国外からの入国停止等の措置により観光産業を中心に依然、低調な消費を改善していくには、まったく先が読めない状況が続いております。

当地域でも観光業は前年実績を大きく下回り、地域社会へのダメージも大変大きいものとなっております。

また、今後の組合運営におきましても、各所属職員の予防策の徹底はもちろん、引き続き第6波の到来等、最悪の事態を想定し、地域住民の期待に応えるべく十二分な対応をしまいる所存であります。

組合議員の皆さまのご指導と構成5町との更なる連携を重ねてお願い申し上げます。

さて、本臨時会に提出いたしました案件は、承認案件1件、補正予算案3件、人事案件1件、計5件でございます。

のちほど詳細にご説明させていただきたいと存じますが、何とぞよろしくご審議をくださいます。ご承認・ご議決を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

○議長（高橋茂広君）

代表理事のあいさつが終わりました。

開会前に新組合議員の紹介をしたいと思います。

身延町議会議員選挙に当選され、組合議員として選出されました2名の議員、市川三郷町から変更により選出されました2名の議員が本会議場にお出ででございます。

ご紹介申し上げますので、その場にてご起立をお願いいたします。

（ 紹 介 ）

代表いたしまして、佐野知世議員からごあいさつをお願いしたいと思います。

ご登壇、お願いいたします。

○9番議員（佐野知世君）

このたび、10月の選挙で身延町議会議員に当選いたしました1期生の佐野知世でございます。

この峡南広域行政組合のために諸先輩、また組合理事等のお力をお借りしながら組合活動のますますの発展のために尽力するつもりでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

秋山議員、三神議員、佐野議員、広島議員におかれましては、お体に十分ご留意をいただき、存分のご活躍をご祈念申し上げます。

引き続き、ご紹介申し上げます。

去る令和3年10月31日、市川三郷町におきまして町長選挙が行われ、遠藤浩町長が当選されました。

本会議場に遠藤町長がお出ででございますので、ご紹介申し上げます、併せてごあいさつをお願いしたいと思います。

遠藤浩町長。

○理事（遠藤浩君）

ただいま、ご紹介いただきました市川三郷町長 遠藤浩でございます。

先の理事会におきまして、当組合の副代表理事兼消防担当理事を拝命いたしました。

浅学非才ではございますけれども、当組合発展のために尽力いたす所存でございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（高橋茂広君）

議会を代表いたしまして、遠藤町長のご当選を心よりお喜び申し上げます。

お体には十分ご留意の上、存分のご活躍をご期待申し上げます。

ただいまの出席議員は12名。

定足数に達しておりますので、令和3年第2回峡南広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（高橋茂広君）

日程第1 議席の一部変更および指定を行います。

今回、市川三郷町から選出の報告のありました議員の議席の指定に関連し、峡南広域行政組合議会会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

第1番 松野清貴議員を第2番に議席を変更したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げましたとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。

次に議席の指定は、峡南広域行政組合議会規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。

ただいまご着席のとおり第1番 秋山豊彦君、第3番 三神貞雄君、第9番 佐野知世君、第10番 広島法明君を指定いたします。

○議長（高橋茂広君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第1番 秋山豊彦君、第11番 木内秀樹君を指名いたします。

○議長（高橋茂広君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は12月23日本日1日とし、審議日程は日程第1から日程第11まで、いずれも本会議にて審議いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第4 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今臨時会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承を願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（高橋茂広君）

日程第5 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名することとなっております。

お諮りします。

総務消防常任委員会委員に第1番 秋山豊彦君、第3番 三神貞雄君、第10番 広島法明君。

情報センター慈生園常任委員会委員に第9番 佐野知世君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組合議会委員会条例第3条第2項の規定によって前任者の残任期間とすることとなっております。

では、ここで総務消防常任委員会副委員長および情報センター慈生園常任委員会副委員長が空席となっておりますので互選していただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時45分

○議長（高橋茂広君）

再開いたします。

総務消防常任委員会副委員長および情報センター慈生園常任委員会副委員長の選挙が行われました。

議会事務局長より発表いたします。

立川議会事務局長。

○議会事務局長（立川祐司君）

それでは、発表させていただきます。

総務消防常任委員会副委員長に第10番 広島法明議員、情報センター慈生園常任委員会副委員長に第9番 佐野知世議員に決定いたしました。

よろしく願いをいたします。

○議長（高橋茂広君）

以上、報告のとおり決定いたしました。

○議長（高橋茂広君）

日程第6 議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名することとあります。

お諮りします。

議会運営委員会委員に第9番 佐野知世君、第10番 広島法明君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組合議会委員会条例第3条第2項の規定によって前任者の残任期間とすることになっております。

○議長（高橋茂広君）

日程第7 承認第2号 専決処分の承認を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは承認第2号 専決処分の承認を求める件について、提案理由の説明をいたします。

緊急を要したので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものでございます。

専決処分の理由を申し上げます。

令和3年人事院勧告を鑑み、令和3年山梨県人事委員会勧告に伴い、峡南広域行政組合職員給与条例の一部を改正する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がないので専決処分したものでございます。

次ページをお開きいただきたいと思います。

専決第2号 専決処分書をご覧ください。

専決処分の日は令和3年11月30日付けであります。

なお、詳細につきましては、このあと担当よりご説明をいたしますので、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願いをいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

詳細説明をさせていただきます。

承認第2号 専決処分の承認を求める件についてでございますが、本案は、専決処分書のとおり令和3年11月30日付けにて、峡南広域行政組合職員給与条例の一部を改正する条例についての専決処分でございます。

令和3年人事院の勧告を鑑み、令和3年山梨県人事委員会の勧告に伴う改正であります。まず、

お手元の議案のあとにあります資料、新旧対照表を併せてご覧いただきたいと思います。

内容につきましては、すでに構成町でご議決いただいている内容と同様となっております。

2の1ページ、第1条でございますが、令和3年度分における改正でありまして、一般職においては12月期の期末手当を0.15カ月分、また再任用職員については0.10カ月分をそれぞれ引き下げるものでございます。

第1条関係では、職員給与条例第25条第2項の内容になりますが、これは一般職の適用内容となっております。「100分の127.5」を「100分の112.5」に、「100分の107.5」を「100分の92.5」に改め、同条第3項中については同様に再任用職員に対する適用の内容でございます。

また2の2ページ、第2条では令和4年4月1日の施行となりますが、第1条で引き下げました期末手当を令和4年度以降は、6月期と12月期に振り分けるものでございます。

一般職では、今年度の0.15カ月の引き下げを0.075カ月ずつに、また再任用職員は0.10カ月を0.05カ月ずつとするものでございます。

なお、附則のとおりでございますが、この条例につきましては、令和3年11月30日から施行いたし、また第2条の規定は令和4年4月1日からの施行でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより承認第2号 専決処分の承認を求める件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第8 議案第13号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

日程第9 議案第14号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第15号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）

を一括議題といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第13号、議案第14号、議案第15号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは議案第13号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）、議案第14号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第3号）、議案第15号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を申し上げ提案理由とさせていただきます。

まず議案第13号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,222万8千円を減額し、総額を13億8,520万5千円とするものでございます。

主な内容は、全体として人事院勧告に伴う人件費の減であります。

2款総務費では、厚生支援費の介護認定等申請者の増による審査関連費用の追加。

3款民生費では、3節職員手当の財源更正。

4款消防費では、消防施設費中、消防本部での冷房機器の修繕、無線設備登録点検申請手数料の追加。

5款公債費は、起債の償還方法確定に伴う更正であります。

次に議案第14号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21万1千円を減額し、総額を2億5,709万3千円とするものであります。

主な内容につきましては、一般会計同様、人事院勧告に伴う人件費の減および各町のOA機器の共同廃棄に伴う費用の追加でございます。

最後に議案第15号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万4千円を追加し、総額を2億1,567万5千円とするものであります。

主な内容につきましては、3節職員手当の財源更正と特定技能外国人の任用に伴う組合への派遣委託費用、照明機器取替工事等の追加更正であります。

補正予算の内容につきましては、詳細につきましては、このあと担当より説明をいたしますので、よろしくご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第13号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）、議案第14号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第3号）、議案第15号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、詳細を説明させていただきます。

まず、議案第13号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）であります。先ほど代表理事より説明がありましたとおり歳入歳出それぞれを1,222万8千円減額し、総額を13億8,520万5千円とするものでございます。

説明につきましては、5ページ以降の事項別明細によって説明をさせていただきたいと思っております。

歳入であります。1款組合費負担金を1,393万3千円減額させていただきました。これは

扶養手当、児童手当等の追加、人事院勧告に伴う人件費の更正と介護保険の認定に伴う各町それぞれの件数の追加および更正分などによるものでございます。

また、8款繰越金、前年度繰越金に170万5千円を追加し、6ページにございます消防施設費に充てさせていただくものでございます。

歳出につきましては、6ページからとなりますが、今回は人事院勧告に伴う人件費の補正が主なものとなっております。

そのほか2款総務費、2目厚生支援費のうち1節報酬と11節役務費は、各町認定予定者の増に伴う調査員報酬および医師意見書の作成手数料の追加となっております。

3款民生費、1項1目養護施設費であります。人事異動と人事院勧告に伴う人件費の更正であります。今年度末での養護部門の廃止に伴いまして、職員の特養部門への配置転換等、介護保険特別会計との調整も含めまして、3月に人件費を確定させていただきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

4款消防費、1項1目消防総務費は、人事院勧告に伴う692万3千円の減額でございます。2目消防施設費は、170万5千円の追加であります。うち10節需用費87万7千円は、冷房装置、クーリングタワーでございますが、その故障に伴う修繕費の追加。また、11節役務費82万8千円は、中部横断自動車道のトンネル内の2カ所に設置されております無線の5年に一度の定期点検および総務省への申請手数料でございます。中部横断自動車道開通時に当消防本部からの要請によりまして、NEXCO側で設置した無線装置でございますが、これを協定によりまして使用者の当消防本部での定期点検および申請となるということで、追加をさせていただくものでございます。

5款公債費につきましては、1項1目元金802万7千円、2目利子27万6千円を減額更正するものでございますが、令和2年度更新いたしました救助工作車の購入に伴う起債の借入先が山梨県市町村振興協会に決定いたしまして、借入れ条件が元金返済2年据え置きとなっておりますことから今回、減額補正をさせていただいたものでございます。

8ページ以降の給与費明細につきましては、それぞれご覧いただきたいと思っております。また、17ページには補正分の各町の負担金の内訳が付いておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、17ページの次、議案第14号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第3号）となります。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ21万1千円を減額し、総額を2億5,709万3千円とするものでございます。

22ページをお開きいただきたいと思っております。

1款1項1目組合費情報センター負担金でございます。30万円の減でございます。この更正につきましては、人事院勧告等による人件費の更正でございます。3目の広域ネット運営費負担金8万9千円の追加であります。各町のOA機器の廃棄に伴う負担金でございます。

23ページの歳出でございますが、歳入で説明させていただいたとおりでございますので、ご確認をいただきたいと思っております。

24ページ以降は給与費明細でございますので、のちほどご覧いただきたいと思っております。

また、33ページには補正分の各町負担金の内訳が付いてございますので、参考としていただきたいと思っております。

続きまして、議案第15号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ61万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億1,

56万7千500円とするものでございます。

38ページ、歳入でございますが、7款1項1目繰越金を充てさせていただきます。

39ページ、歳出につきましては、1款1項1目施設総務費についてでございます。一般会計で説明させていただきましたとおり、養護部門の閉鎖に伴いまして、交代制勤務の夜間勤務職員の配置がなくなったことから、管理宿直の配置が必要となりまして、勤務体制の見直しによる時間外勤務手当の減額と併せて6万7千800円を更正するものでございます。

2目施設入所運営費につきましては、12節委託料に4万2千900円を追加するものでございますが、職員の募集を継続的に行ってまいりましたが、なかなか採用には至らず慢性的な人員不足を解消し、効率的な施設運営を行うために、ベトナム人の特定技能外国人を任用いたしました。山梨県人材教育協同組合への2名分の支援委託料となっております。

次に、14節工事請負費でございます。寮母室の照明器具の取替工事でございますが、開設当初に設置いたしました50ワットの蛍光灯を使用しておりますが、50ワットの蛍光灯の製造が中止となりまして、7基の機器の交換が必要となりましたので追加をお願いするものでございます。

最後に17節備品購入費10万円の減額でございます。薬剤用の冷蔵庫の故障に伴いまして更新を予定してございましたが、養護にございます医務室の冷凍冷蔵庫を転用することで、こちらの購入が控えられるということで、今回、不執行とさせていただいたものでございます。

40ページ以降につきましては、給与費明細が付いてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上をもちまして、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第13号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第14号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第3号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第15号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第1号)について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、秋山豊彦君。

○1番議員(秋山豊彦君)

39ページの施設入所、ここに特定技能外国人支援委託料とあるんですが、これは外国人を当然、施設で求めるということですが、対応する、その中に、外国人の方が何人ぐらいいるのか、そういう問い合わせがあるのか、どういう形の中で外国人をお願いするのか、ちょっとここらへんを詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長(高橋茂広君)

清野事務局長。

○事務局長(清野忍君)

ご質問についてお答えさせていただきます。

外国人の実習生でございますが、これにつきましては、当組合、長い間、人員不足に悩んでおりまして、なかなか身近な方からの、募集をしても応募がないというような現状で、外国人の方が研修を兼ねて、こちらで資格を取ったりしながら働くという、そういったものをこちらのほうで用意してございます。

その中で、こちらの委託料につきましては、講習時の実習生総合保険、また研修教材費、健康診断料、査証更新等、印紙代等、こちらの委託料で払わせていただきまして、人件費につきましては、会計年度任用職員と同様の任用という形で任用させていただいてございます。

以上でございます。

○議長(高橋茂広君)

ほかに質疑ありますか。

1番、秋山豊彦君。

○1番議員(秋山豊彦君)

これは2名分ですよ。任用職員として。一般の、日本の方で応募がないから、外国人をお願いするということになるんですか。そう理解していいですか。応募の仕方はどういう形で。今、就職がなくて困っている人はいっぱいいると思うんだけど、しかもこういう施設で、どのような仕事といえば、日本人の方でも私は応募する人がいると思うんだけど、どういう形の中で応募を求めたのか、その点をお聞かせください。

○議長(高橋茂広君)

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

お答えさせていただきます。

募集の方法でございますが、1点は当組合のホームページによる募集、また当組合の広報紙、各町の広報紙によりまして募集をさせていただいています。また、職安のほうにも募集をかけさせていただいておりますが、こちらの募集については夜間勤務を伴う介護員ということで、非常に今、人手が足りないということでございまして、各施設、私どもの施設だけではなくて、峡南の施設ほぼ、どこも人手不足に悩んでいるところでございます。こちらについては、夜間勤務を伴うということが大きな原因かとは思いますが、施設基準上、どうしてもこちらのほうを採用しなければならないというところでございます。ご理解、よろしくお願いたします。

○議長（高橋茂広君）

1番、秋山議員。

○1番議員（秋山豊彦君）

これは、任用職員ですか。何歳ぐらいの方をお願いしたのか。日本語も、ベテランであるし、ペラペラだと思うけども、日本へ入国してから資格を取って何年ぐらい、何歳ぐらいの人を求める考えですか。

○議長（高橋茂広君）

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

現在1名につきましては、20代中盤の者を任用しております。もう1名につきましても、同年代の任用という形を考えてございます。こちらの職員につきましては、運転免許証も日本で取得をいたしまして、すでに日本語もかなりの理解度があるということと、入所者、また職員からも非常に信頼を得ているということ聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（高橋茂広君）

ほかに質疑はございますか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第11 同意第3号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、広島法明君の退席を求めます。

（退席）

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは同意第3号 峡南広域行政組合監査委員の選任の件について、ご説明を申し上げます。
峡南広域行政組合監査委員として、次の者を選任したいので地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

提案理由を申し上げます。

議会選出監査委員 芦澤健拓氏の母体議会改選による失職に伴い、新たに広島法明氏を選任したく提案するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

人事案件でありますので、質疑を省略し直ちに採決に入ります。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

広島法明君、自席にお戻りください。

（着席）

広島法明君を監査委員に選任することに同意したことを告知いたします。

広島法明議員におかれましては、お体に十分ご留意の上、監査委員の職責を果たされますようご祈念申し上げます。

これをもって、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和3年第2回峡南広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時16分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員